

・ 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1 . 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1 の視点

1-1- 意味・内容の具体性と明確性

1-1- 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1- 意味・内容の具体性と明確性

本学の建学の精神は、「敬和(人を敬い、人と和する)・温順(おだやかで、すなおに)・質実(かざりけなく誠実に)」である。この建学の精神を踏まえて本学の教育方針が定められており、この教育方針には、本学の使命・目的が明確に示されている。

〔本学の教育方針〕

本学の教育方針は、本学の建学の精神たる敬和・温順・質実の品性と自主創造の気風の養成につとめ、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法等に則った教育を行い、専門的知識を修めることによって、学理を究め、応用的展開能力を培い、責任を重んじ、健康な身体、豊かな情操、穏健中正の思想と国際的強調の態度の形成をはかり、もって地域社会の要望、福祉と文化の向上及び人類の平和に寄与する人間を養成することにある。

さらに、建学の精神及び教育方針を受けて、関東学園大学学則第 1 条に、「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」と大学としての教育目的を明確に定めている。また、関東学園大学学則第 2 条には、学科ごとに人材養成の目的を明確に定めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】関東学園大学ホームページ

【資料 1-1-2】関東学園大学学則

【資料 1-1-3】関東学園大学 2017 学生便覧

【資料 1-1-4】関東学園大学 2017 学生便覧(付録)

1-1- 簡潔な文章化

本学の建学の精神は、「敬和・温順・質実」の三つのことばで簡潔に明示されており、これを踏まえた本学の教育方針を定め文章化している。建学の精神及び大学の教育方針を反映して、関東学園大学学則第 1 条において大学の教育目的が定められ簡潔に文章化

されている。

「関東学園大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、真理を究め学理の応用につとめ、本学建学の精神を体し、福祉と文化の向上に寄与し得る人材を養成することを目的とする。」

第2条においては学科ごとに人材養成の目的が定められ簡潔に文章化されている。

経済学科

経済学の基本的な知識を修得し、社会全体の経済現象を理解し幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。

経営学科

経営学の基本的知識を修得し、企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力、国際的協調の態度及びコンピテンシーを身に付け、地域社会の要望に応えうる人材を養成することを目的とする。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-5】関東学園大学学則

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的は明文化され適切に社会に向けて表明されており、今後もより分かりやすく使命・目的及び教育目的を社会に向けて広く表明していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2 の視点

1-2- 個性・特色の明示

1-2- 法令への適合

1-2- 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2- 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、大学の教育方針において反映されており、「自主創造の気風の養成」、「国際的協調の態度の形成」及び「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」などの表現で明文化されている。人材養成の目的にも本学の個性・特色が反映され明文化されている。

「自主創造の気風の養成」は伝統的に受け継がれてきた使命・目的である。また、経済学教育及び経営学教育を通じて学生が国際的協調の態度を身に付ける「国際的協調の態度の形成」は経済のグローバル化にあって重要な使命・目的である。さらに、「地域社会の要望に応えうる人材を養成する」ことを使命・目的とすることは地域に根差した大学として当然のことといえる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】関東学園大学学則

1-2- 法令への適合

本学の使命・目的及び教育目的は、関東学園大学学則第 1 条に定められた「大学の教育目的」及び同第 2 条に定められている本学の「人材養成の目的」に具現化されている。「人材養成の目的」は学校教育法第 83 条に照らして適切なものであり、大学設置基準第 2 条を遵守している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-2】関東学園大学学則

1-2- 変化への対応

社会情勢等に対応して、本学の使命・目的及び教育目的について本学に対する社会的要請などとの適合性の確認を必要に応じて行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、主体性や積極性など社会の求めに対応する能力を学生に育成させるためのコンピテンシー（社会対応力）育成プログラムを実施しており、今後も社会対応力を身に付けた学生を地域社会に送り出すことで本学の特色を一層打ち出していきたい。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3 の視点

1-3- 役員、教職員の理解と支持

1-3- 学内外への周知

1-3- 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3- 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3- 役員、教職員の理解と支持

本学の教育目的を示す人材育成の目的を学則に定めるにあたり、全学的な理解と支持

を得るため、学長主催会議で作成した原案を教授会に付議し意見を求め、大学評議会にも諮り、その上で法人理事会の承認を得る手を踏んでいる。

また、定期的な全学自己点検会議の場で、学長が教職員に本学の使命・目的・教育目的について説明し、周知を図っている。大学内施設の複数箇所には、本学の建学の精神を記したパネルを掲示し、教職員に本学の建学の精神、教育方針および学科ごとの人材養成の目的を記載した携帯カードを配布し、それらの理解と支持の向上に取り組んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 関東学園大学学則

【資料 1-3-2】 学校法人関東学園寄附行為

1-3- 学内外への周知

本学の建学の精神は伝統的に受け継がれてきたものであるが、これと合わせて定められている「本学の教育方針」の中に、本学の教育理念が明確に示されている。本学の建学の精神と教育方針及び学科ごとの人材養成の目的は、ホームページ、学生・教職員に配布される「関東学園大学 2017 学生便覧」、「関東学園大学 2017 学生便覧(付録)」や「関東学園大学 2017 シラバス」、受験生に向けた「関東学園大学入学案内 2018」と「2017 年度 学生募集要項」に掲載されており、学内外への周知を図っている。また、大学内施設の複数箇所に本学の建学の精神を記したパネルを掲示して本学の建学の精神について内外への周知を図っている。さらに、教職員に対しては、全教職員が参加する全学自己点検会議などにおいて本学の建学の精神と教育方針及び学科ごとの人材養成の目的を説明するとともに、建学の精神と教育方針及び学科ごとの人材養成の目的を記載した名刺大のパウチを配布して周知を徹底化している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-3】 関東学園大学ホームページ

【資料 1-3-4】 関東学園大学 2017 学生便覧

【資料 1-3-5】 関東学園大学 2017 学生便覧(付録)

【資料 1-3-6】 関東学園大学入学案内 2018

【資料 1-3-7】 2017 年度 学生募集要項

1-3- 中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 20(2008)年の中教審の「学士課程答申」を受けて、3つのポリシーを規定した。平成 21(2009)年に定められたアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)のなかには、「本学の建学の精神と教育方針を受け入れ」と明文化されている。ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)及びカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)は平成 25(2013)年に定められた。ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)では、学士の学位を授与するための条件として、「コンピテンシー(社会対応力)及び国際的協調の態度」、「地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力」を明示しており、本学の人材養

成の目的を反映している。カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、本学の教育方針及び人材養成の目的に基づき規定されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-8】 中長期財務計画（平成 29 年度～平成 33 年度）

【資料 1-3-9】 関東学園大学アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

【資料 1-3-10】 関東学園大学カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【資料 1-3-11】 関東学園大学ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1-3- 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は経済学部のみ単科大学として、経済学科と経営学科から構成され、建学の精神及び教育方針に基づいて、学則第 1 条において大学の目的が定められており、第 2 条において学科ごとの人材養成の目的が定められている。両学科においては、大学の目的及び人材養成の目的を達成するためにカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に従って適切にカリキュラムが編成され、そのために必要な教員が配置されている。

学長主催会議、教授会、全学自己点検会議等の会議において、使命・目的及び教育目的の遂行するにあたって、教育研究組織との整合性等の確認・検討が行なわれている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神と教育方針や人材養成の目的は適切に学内外に示されており、今後も建学の精神と教育方針や人材養成の目的を学内外に周知するための取り組みを継続していく。また、本学の使命・目的及び教育目的を反映した 3 つの方針は定められてから日が浅いため内外への周知の徹底を図っていく。

【基準 1 の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神を踏まえた教育方針において明文化されており、本学の個性・特色を適切に反映したものであり、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）などに反映されているとともに、学内外への周知を図っており、教育研究組織の構成とも整合性を有している。